

# お 知 ら せ

## 公告文や公表資料などのデジタル化について

国土交通省では、「デジタル社会の実現」に向けた取り組みとして、アナログ規制の見直しを行ってきました。そこで、従来紙で掲示・公表していた公告文や公表資料などは、令和8年1月1日以降、中部地方整備局のホームページ、港湾空港関連入札・契約情報によるWeb上で公開することとします。以下のURLよりご確認願います。

- ・中部地方整備局（港湾空港部）

<https://www.pa.cbr.mlit.go.jp/>

- ・港湾空港関連入札・契約情報

<https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/servlet/ChPs1SearchServlet>

これに伴い、掲示板や閲覧所での紙の資料の掲示・公表を移行期間経過後、廃止します（一部の資料（港湾請負工事積算基準、材料・労務単価、施工実態調査・諸経費動向調査、船舶及び機械器具費の損料算定基準）を除きます）。

※移行期間：令和8年1月1日～令和8年3月31日まで  
移行する資料は令和7年度（令和7年4月1日～令和7年12月31日までに公表した資料）のみ

国土交通省中部地方整備局  
総務部経理調達課